

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称	鳥取県安心こども基金	
基金設置法人名	鳥取県	
基金の額		今回造成額 5,916千円
		造成完了時における残高 533,781千円
	(うち国費相当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 508,883千円
基金事業等の概要	保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和2年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和2年度末
	基金の解散予定時期	令和3年6月末
基金事業等の目標	・保育所、認定こども園、小規模保育事業所の整備による保育の受皿確保 ・保育士資格の取得支援による保育人材の確保	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	—	
その他の事項	—	